

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法 の一部を改正する法律案の概要

第一 衆議院議員の定数削減

衆議院議員の定数を 10 人削減し、小選挙区選出議員の定数を 289 人、比例代表選出議員の定数を 176 人とする。 (公職選挙法 4 条 1 項関係)

第二 一票の較差の是正

一 衆議院議員の小選挙区に係る一票の較差是正〔平成 22 年及び平成 27 年国勢調査から実施〕

- 1 いわゆる大規模国勢調査の結果に基づく改定案の作成に当たっては、都道府県への議席配分方式は、いわゆる「アダムズ方式」とすること。
(区画審設置法 3 条 2 項及び 4 条 1 項関係)
- 2 いわゆる簡易国勢調査の結果に基づく改定については、小選挙区間の較差が 2 倍以上となった場合に限り、改定案の作成及び勧告を行うものとする。この場合においては、都道府県への議席配分は、変更しないものとする。 (区画審設置法 3 条 3 項及び 4 条 2 項関係)
- 3 平成 22 年の国勢調査の結果に基づいて、削減後の定数 (289 人) を「アダムズ方式」により都道府県に配分した上で (いわゆる「7 増 13 減」、別紙 1 参照)、平成 27 年の国勢調査の結果に基づいて都道府県内の小選挙区の改定案の作成及び勧告を行うものとし、当該勧告は、この法律の施行日から 1 年以内においてできるだけ速やかに行うものとする。 (改正法附則関係)

二 衆議院議員の比例代表ブロックに係る一票の較差是正〔平成 22 年国勢調査から実施〕

- 1 各ブロックへの定数配分方式は、いわゆる「アダムズ方式」とすること。
(公職選挙法 13 条 7 項関係)
※ 定数配分の見直しは、現行どおり、いわゆる大規模国勢調査の結果による。
- 2 平成 22 年の国勢調査の結果に基づいて、削減後の定数 (176 人) を、「アダムズ方式」により各ブロックに配分すること。 (いわゆる「1 増 5 減」、別紙 2 参照)
(公職選挙法別表第二関係)

第三 その他

一 施行期日

この法律は、公布の日から施行すること。ただし、第一及び第二の二は、平成 22 年及び平成 27 年の国勢調査の結果に基づく区割り改定法の施行日から施行すること。

二 見直し

この法律の施行後においても、全国民を代表する国会議員を選出するための望ましい選挙制度の在り方については、不断の見直しが行われるものとし、この見直しにおいては、「特に人口が急激に減少している地域の民意を適切に反映させることに留意するとともに、更なる国会議員の定数削減を図るよう努めるものとする」旨の検討条項を置くこと。

1 各都道府県の区域内の小選挙区の数増減

※下線部分が増減対象都道府県

北海道	12(現行 12)	青森県	<u>3(現行 4)</u>	岩手県	<u>3(現行 4)</u>
宮城県	<u>5(現行 6)</u>	秋田県	3(現行 3)	山形県	3(現行 3)
福島県	5(現行 5)	茨城県	7(現行 7)	栃木県	5(現行 5)
群馬県	5(現行 5)	埼玉県	<u>16(現行 15)</u>	千葉県	<u>14(現行 13)</u>
東京都	<u>28(現行 25)</u>	神奈川県	<u>19(現行 18)</u>	新潟県	<u>5(現行 6)</u>
富山県	3(現行 3)	石川県	3(現行 3)	福井県	2(現行 2)
山梨県	2(現行 2)	長野県	5(現行 5)	岐阜県	5(現行 5)
静岡県	8(現行 8)	愛知県	<u>16(現行 15)</u>	三重県	<u>4(現行 5)</u>
滋賀県	<u>3(現行 4)</u>	京都府	6(現行 6)	大阪府	19(現行 19)
兵庫県	12(現行 12)	奈良県	<u>3(現行 4)</u>	和歌山県	3(現行 3)
鳥取県	2(現行 2)	島根県	2(現行 2)	岡山県	5(現行 5)
広島県	<u>6(現行 7)</u>	山口県	4(現行 4)	徳島県	2(現行 2)
香川県	3(現行 3)	愛媛県	<u>3(現行 4)</u>	高知県	2(現行 2)
福岡県	11(現行 11)	佐賀県	2(現行 2)	長崎県	<u>3(現行 4)</u>
熊本県	<u>4(現行 5)</u>	大分県	3(現行 3)	宮崎県	3(現行 3)
鹿児島県	<u>4(現行 5)</u>	沖縄県	<u>3(現行 4)</u>		

2 比例代表選挙区の数増減

※下線部分が増減対象選挙区

北海道	8人(現行 8人)	東北	<u>13人(現行 14人)</u>
北関東	<u>19人(現行 20人)</u>	南関東	22人(現行 22人)
東京都	<u>18人(現行 17人)</u>	北陸信越	11人(現行 11人)
東海	<u>20人(現行 21人)</u>	近畿	<u>28人(現行 29人)</u>
中国	11人(現行 11人)	四国	6人(現行 6人)
九州	<u>20人(現行 21人)</u>		